

平成 26 年 7 月 25 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うちガスこんろ (LPG ガス用) 1 件) | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちエアコン (室外機) 1 件、炭酸水製造機 2 件) | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち除湿乾燥機 1 件、電気洗濯機 1 件、ゴム風船 (ハート型) 1 件、
エアコン 1 件、折りたたみ椅子 (レジャー用) 1 件) | 5 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議 (※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要で
あり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原
因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進
展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社ジョワイユが輸入した炭酸水製造機について（管理番号A201400233及びA201400234）

①事故事象について

株式会社ジョワイユが輸入した炭酸水製造機を使用中、当該製品が破裂し、右手を負傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

管理番号	事故発生日	機種・型式	被害状況	事故発生都道府県
A201400233	平成25年10月20日	SODA-1	重傷1名	千葉県
A201400234	平成26年 4月 1日	SODA-1	重傷1名	群馬県

②当該製品のリコール（製品回収・返金）について

株式会社ジョワイユが輸入した炭酸水製造機は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2013年（平成25年）10月に販売を停止するとともに、販売店等の在庫を回収し、また、2014年（平成26年）7月17日からウェブサイトへ情報掲載を行い、製品回収・返金を実施しています。

また、ウェブサイトへの情報掲載内容の見直しや販売店に対する注意喚起ポスターの配布を行うなど、引き続き、呼び掛けを行っていくことにしています。

③対象製品：製品名、機種・型式、対象販売期間、対象台数

製品名	機種・型式	対象販売期間	対象台数
ざ・炭酸	SODA-1	2013年6月～2013年10月	2,250台

2014年（平成26年）7月からリコールを実施

＜リコール対象製品での事故件数＞

当該製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告された重大製品事故は、本件の2件のみです。

＜対象製品の外観＞



パッケージ



同型品



炭酸カートリッジ

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収・返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ジョワイユ

電話番号：03-6277-1671

受付時間：10時～12時、13時～17時（土曜・日曜・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://jox.co.jp/#top>

メールアドレス：info@jox.co.jp

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課

（製品事故情報担当） 担当：木原、後藤、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

（株式会社ジョワイユが輸入した炭酸水製造機についての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：水野、鈴木、山田 電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400231	平成26年7月11日	平成26年7月23日	ガスこんろ(LPガス用)	DC1001	株式会社ハーマン	火災	当該製品を使用中、火が消えていたため再点火したところ、当該製品を焼損し周辺を破損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から15年以上経過した製品 7月14日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済事故 7月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400232	平成26年7月10日	平成26年7月23日	エアコン(室外機)	R22HNS	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201400233	平成25年10月20日	平成26年7月23日	炭酸水製造機	SODA-1	株式会社ジョワイユ(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が破裂し、右手指を負傷した。現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が事故を認識したのは平成25年10月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意 平成26年7月からリコールを実施(特記事項を参照)
A201400234	平成26年4月1日	平成26年7月23日	炭酸水製造機	SODA-1	株式会社ジョワイユ(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が破裂し、右手を負傷した。現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が事故を認識したのは平成26年4月2日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意 7月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成26年7月からリコールを実施(特記事項を参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400226	平成26年7月5日	平成26年7月22日	除湿乾燥機	火災	美容室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	7月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400227	平成26年7月	平成26年7月22日	電気洗濯機	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A201400228	平成26年6月1日	平成26年7月22日	ゴム風船(ハート型)	重傷1名	施設の職員が当該製品を口で膨らませていたところ、当該製品が破裂し、左目を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が事故を認識したのは7月16日
A201400229	平成26年7月11日	平成26年7月22日	エアコン	火災	遊興施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	栃木県	製造から10年以上経過した製品
A201400230	平成26年6月8日	平成26年7月22日	折りたたみ椅子(レジャー用)	重傷1名	当該製品に腰掛けたところ、座面の生地が破れ、転倒し、腰を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	事業者が事故を認識したのは7月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号：A201400232）

